

広島県告示第三百九十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされる場合を含む。）第五十条の二の規定によって、次の指定医療機関から診療所等を廃止した旨の届出があった。

令和四年五月二十三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
三好歯科医院	竹原市竹原町三五二番七	令和三年一月三〇日
小浦眼科	廿日市市宮島口一丁目一四番二八号	令和三年一〇月三十一日
ライズ薬局	廿日市市宮島口一丁目一四番六号	令和三年一月一日
高野歯科医院	廿日市市永原一二五四の番地一	令和三年二月二五日
加計病院前薬局	山県郡安芸太田町下殿河内七一〇番地一	令和三年二月三十一日
芸北診療所	山県郡北広島町米沢四三六番地一三	令和四年一月一日
あけぼの薬局廿日市店	廿日市市上平良三五八番地一	令和三年十二月三十一日
幸田医院	江田島市大柿町柿浦二〇七六番地九	令和三年十二月三十一日
医療法人社団渡辺医院	大竹市立戸二丁目三番八号	令和四年二月一〇日
康仁薬局 宮内串戸店	廿日市市串戸四丁目一四番一四号	令和四年二月二八日
中元薬局パールパ 訪問看護ステーションスマイ ル	安芸高田市甲田町高田原一四三三番地一 江田島市大柿町柿浦二〇五六番地五	令和三年一〇月一五日 令和三年五月三十一日
三菱三原病院（医科）	三原市糸崎三丁目三番一号	令和四年三月三十一日
三菱三原病院（歯科）	三原市糸崎三丁目三番一号	令和四年三月三十一日

山根クリニック	黒瀬歯科医院	有限会社中本薬局プラザ店	日本調剤糸崎薬局	プラザ薬局有限会社	White Dental Clinic
廿日市市宮内一五二八番地一〇	東広島市黒瀬町檜原七五七番地	三次市十日市中一丁目一番一〇号	三原市糸崎三丁目四番三号	三原市港町三丁目一番地一	三原市皆実二丁目二番四号
令和四年四月一日	令和三年八月三一日	令和四年三月三一日	令和四年三月三一日	令和四年四月一日	令和三年一二月三一日